

令和3年8月27日

保護者の皆様

江南市教育委員会  
教育長 村 良 弘

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止について(お願い)

日頃は、江南市の教育行政に対し深いご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本県においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき「緊急事態宣言」が8月27日(金)に発出され、9月12日(日)まで緊急事態措置が講じられることになりました。江南市においても新規感染者数が若い世代を中心として増加している状況にあります。また、市内小中学生に関しては、家族・親類・知人等の感染から感染の疑い(濃厚接触者)となるケースが増えています。今のところ、感染の疑い(濃厚接触者)で検査を受け、陽性となるケースは少ないようですが、ご承知のように感染力の強い変異株が猛威を振るっている状況にあります。保健所から感染の疑い(濃厚接触者)と特定されますと、一定の期間自宅待機となります。本市においては、「緊急事態宣言」が発出されたことを踏まえ、警戒度を最大にし、各学校では感染防止対策を更に徹底した上で、学校教育活動を継続してまいります。ご家族の皆様におかれましても、感染対策にはこれまで以上にご配慮いただきますようお願いいたします。

つきましては、ご家庭において、下記のことについて、ご理解ご協力をお願いします。

#### 記

##### 1 検温・消毒の徹底

- ・児童生徒には、毎朝、登校前に検温していただくようお願いいたします。
- ・ご家族の皆様も検温していただければ幸いです。
- ・家庭での消毒も可能な限りお願いします。

##### 2 児童生徒本人が発熱等の風邪症状が見られる場合や体調不良の場合

- ・自宅待機若しくは通院をお勧めします。
- ・夜に発熱し、翌朝解熱しても念のため1日程度、登校を控えてください。
- ・通院された場合は、その結果も学校へ連絡してください。

##### 3 同居のご家族が発熱等の風邪症状が見られる場合や体調不良の場合

- ・児童生徒は、できる限り自宅待機をお願いします。
- ※ご家族が通院された場合、状況によっては抗原検査やPCR検査により陽性反応が出る場合があります、児童生徒が濃厚接触者となることがあります。
- ・学校への連絡もお願いします。

##### 4 同居のご家族が感染の疑い(濃厚接触者)となった場合

- ・児童生徒の登校は見合わせてください。
- ・学校への連絡も必ずお願いします。

##### 5 感染が不安で登校を控える場合

- ・学校へご相談ください。
- ・緊急事態宣言下であることを鑑み、欠席の扱いとしないよう柔軟に対応します。